

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】令和6年11月12日(2024.11.12)

【公開番号】特開2024-61878(P2024-61878A)

【公開日】令和6年5月8日(2024.5.8)

【年通号数】公開公報(特許)2024-083

【出願番号】特願2024-42270(P2024-42270)

【国際特許分類】

B 6 0 N 2/56(2006.01)

10

B 6 0 N 2/68(2006.01)

A 4 7 C 7/74(2006.01)

A 4 7 C 27/00(2006.01)

【F I】

B 6 0 N 2/56

B 6 0 N 2/68

A 4 7 C 7/74 C

A 4 7 C 27/00 F

【手続補正書】

20

【提出日】令和6年10月31日(2024.10.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

通気路を有するシート本体と、

吸い込み口を有し、前記吸い込み口から吸い込まれた空気を前記通気路に送り込むプロワ 30
と、

前記シート本体に前記プロワを固定するブラケットと、
を備え、

前記ブラケットは、

前記プロワが固定される基部と、

前記基部に形成され、前記シート本体に向かって凹む凹部と、

前記基部から前記シート本体と前記基部とが対向する対向方向に突出する壁と、
を有し、

前記壁は、前記凹部を構成する側壁と繋がっていることを特徴とする乗物用シート。

【請求項2】

40

前記プロワは、係合孔を有する取付部を有し、

前記ブラケットは、

前記プロワを前記ブラケットに取り付けるためのボスであって、前記取付部の前記係合孔が係合するボスと、

前記基部と前記ボスを繋ぐリブと、を有することを特徴とする請求項1に記載の乗物用シート。

【請求項3】

前記ブラケットは、ハーネス部材を支持するクリップを固定可能な穴を有することを特徴とする請求項1または請求項2に記載の乗物用シート。

【請求項4】

50

前記穴は、前記壁に設けられていることを特徴とする請求項 3 に記載の乗物用シート。

【請求項 5】

前記穴は、前記基部から前記対向方向に離れた位置に配置されていることを特徴とする請求項 3 に記載の乗物用シート。

【請求項 6】

前記プラケットは、

前記基部の前記吸い込み口に対応した位置に形成された孔と、

前記基部から前記対向方向に突出する第 1 補強壁であって、前記対向方向および左右方向に直交する交差方向に、前記孔から離れるように延びる第 1 補強壁と、

をさらに有することを特徴とする請求項 1 から請求項 5 のいずれか 1 項に記載の乗物用シート。10

【請求項 7】

前記プラケットは、前記基部から前記対向方向に突出する第 2 補強壁であって、左右方向に延びる第 2 補強壁をさらに有することを特徴とする請求項 6 に記載の乗物用シート。

【請求項 8】

前記第

【請求項 9】

前記第 2 補強壁は、リブであることを特徴とする請求項 7 に記載の乗物用シート。

【請求項 10】

前記シート本体は、シートクッションと、シートバックと、ヘッドレストと、を備え、前記シートクッションは、前記シートクッションのフレームを構成するシートクッションフレームに、パッドと、表皮材と、を被せて構成され、

前記シートバックは、前記シートバックのフレームを構成するバックフレームに、パッドと、表皮材と、を被せて構成され、

前記シートクッションフレームは、左右一対のサイドフレームと、前記一対のサイドフレームを連結するパンフレームとを有し、

前記プラケットは、前記パンフレームに固定されていることを特徴とする請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の乗物用シート。20

20

30

40

50